

特集 生活習慣病管理料について！！

外来の初診料、再診料、検査料などは全国の病院で一律です。国が診療報酬（保険料ともいいます）を細かく定め、国民が等しく医療を受けられるようにしており、日本は「世界に冠たる医療保障の国」と言われる所以です。今年は何年ぶりにその診療報酬が改正されました。改正に伴い外来での支払いが糖尿病、高血圧、脂質異常という当クリニックで一番多い3大疾病をもつ患者さんに対して変わりました。大きく2つのパターンに分れます。まず、生活習慣病管理料Iというカテゴリーでは、検査はあまりせずに食事と運動などの生活習慣をしっかり管理して（いわゆる丸め）算定するパターンと、生活習慣病管理料IIというカテゴリーでは今までと同様、検査をやった分支払いが増えるパターンです。どちらも指導計画に沿って説明し、同意確認の署名を頂くことが義務付けられました。改正の目的はいろいろあると思いますが、主治医が覚悟を決めて診察をすることと、これまで形骸化していた特定疾患療養指導料を見直すためだろうと解釈しています。ご負担をお掛けすると思いますがご協力をお願いします。

さて、5月も健康教室が開催されました。3人の受講者の感想とアドバイスを下に書きますので、参考にして下さい。希望者は受付または院長にお申し出下さい。

5月9日の健康教室からの感想とアドバイス

- ・20代男性：仕事上寝る前に食べるのが多い。酒もやめて、野菜サラダを多く食べるようにしたい。
- ・30代女性：注射が怖い。飲み物に含まれる砂糖の量を知りびっくりした。減らしたい。
- ・30代女性：合併症が怖い。薬だけに頼らず、運動も毎日継続していきたいと思った。
→ 受講者全員が若く、これから合併症にならないようにこれまでの食生活、食事内容を徹底的に見直し、怖いと思った注射や透析、合併症にならないよう生活習慣を見直すこと。

6月1日(土)	栄養指導のみ
6月6日(木)	健康教室(弁当あり)
6月8日(土)	栄養指導のみ
6月12日(水)	栄養指導のみ
6月15日(土)	栄養指導のみ
6月19日(水)	栄養指導のみ
6月22日(土)	栄養指導のみ
6月26日(水)	栄養指導のみ
6月29日(土)	栄養指導のみ

栄養指導担当講師

石川 絹子 先生
石垣 美和子 先生
比嘉 聡子 先生

<編集後記>

去年はカラ梅雨でしたが、今年はずっと続いた梅雨空が続いています。雨乞いが効いたのでしょうか。室内で飛んだり跳ねたり踊ってみてはいかがでしょうか？